

令和2年4月20日
土地・建設産業局不動産市場整備課

不動産投資市場の活性化・持続的な成長に向けた環境整備

～不動産市場における情報整備や金融技術の進展等を踏まえた対応などについて議論～

国土交通省は、不動産投資市場の活性化及び持続的な成長に向けて、不動産市場の適切な動向把握に資する情報整備や金融技術の進展等を踏まえた環境整備など、今後の不動産投資市場政策に係る検討課題等について議論するため、4月22日(水)に第12回不動産投資市場政策懇談会を書面開催します。

1. 日付: 令和2年4月22日(水)

2. 主な議題(予定)

○不動産投資市場政策における検討状況等について

- ・不動産市場におけるマクロ・ミクロ的な情報整備(既存住宅販売量指数等)
- ・ESG不動産の課題と気候変動リスクなどへの対応策
- ・金融技術進展等を踏まえた対応策
- ・不動産特定共同事業(FTK)の多様な活用

3. 懇談会委員名簿: 別紙のとおり

4. その他

- ◆新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本会議は書面開催といたします。
- ◆懇談会の資料は、後日、国土交通省のウェブサイトに掲載する予定です。
- ◆各委員からの意見は、議事要旨として5月中旬頃に同ウェブサイトに掲載いたします。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo_tk5_000060.html

お問合せ先

土地・建設産業局不動産市場整備課 安保、時子山

TEL : 03-5253-8111 (内線 30222、30423) 直通 : 03-5253-8382 FAX : 03-5253-1579